

府政防第 1036 号
消防災第 156 号
令和 6 年 7 月 12 日

各都道府県防災担当主管部（局）長 殿

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当)
消防庁国民保護・防災部防災課長

「指定避難所等の指定状況等の調査」の結果と今後の対応について（通知）

平素より防災行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、避難所の指定状況等の調査を実施し、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

各都道府県におかれては、下記の事項についてご留意の上、貴管内の市区町村防災担当主管部局に周知いただくとともに、各市区町村において特に福祉避難所の指定等の手続きが適切に実施できるよう、必要な支援をお願いいたします。

なお、本件通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項の規定に基づく技術的助言であることを申し添えます。

記

1. 指定避難所の一層の指定

指定避難所については、避難所における良好な生活環境を確保するために十分な避難者の生活スペースの確保等が求められているので、想定される避難者数を勘案した上で、必要な場合には指定避難所の一層の指定に取り組まれない。

2. 指定福祉避難所としての指定及び公示

協定等により確保している福祉避難所のうち指定福祉避難所の基準に適合するものについては、災害対策基本法施行規則（昭和 37 年総理府令第 52 号）第一条の七の二第二項に基づき、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」（平成 28 年 4 月（令和 3 年 5 月改定）内閣府（防災担当））（以下「ガイドライン」という。）を踏まえ、指定福祉避難所として指定及び公示を検討されたい。

また、福祉避難所が指定避難所として公示されると、受入れを想定していない被災者等が避難してくることを懸念し、指定してこなかった施設があることから、受入対象者の特定に関する制度を説明する等して、指定福祉避難所の一層の指定を進められたい。

さらに、平時から指定福祉避難所の受入対象者数を把握し、受け入れ可能な福祉避難所の指定整備を進められたい。

3. 指定福祉避難所の受入対象者の特定の検討

受入対象者の特定がなされていない指定福祉避難所については、ガイドラインを踏まえ、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、傷病者、内部障害者、難病患者、医療的ケアを必要とする者等、受入対象者を特定し公示することを積極的に検討されたい。

なお、受入対象者を「要配慮者」として公示している場合についても、同様に特定し公示することを検討されたい。

4. 旅館、ホテル等との事前調整

避難所での避難生活が長期にわたる場合や、あらかじめ指定した指定避難所だけでは避難所が不足する場合等に備えて、公的宿泊施設、旅館、ホテル等と協定を締結し借り上げるなど事前に対応されたい。

<連絡先>

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）付

坂本、前原、藤川

TEL：03-3501-5191（直通）

消防庁国民保護・防災部防災課

福原、遠矢、三浦、石川

TEL：03-5253-7525（直通）

都道府県別の指定避難所数等（令和5年10月1日現在）

（別紙）

No	都道府県名	指定避難所数 (合計) (a+b)	指定一般避難所数 (a)	指定福祉避難所数 (b)	受入対象者を 特定している 指定福祉避難所数 (c) (※1)	受入対象者を 特定している 指定福祉避難所割合 (c/b)	福祉避難所数 (b+d)	(再掲) 指定福祉避難所数 (b)	協定等により 確保している 福祉避難所数 (d) (※2)
1	北海道	5,771	5,184	587	421	71.7%	1,393	587	806
2	青森県	2,128	1,664	464	464	100.0%	766	464	302
3	岩手県	1,744	1,640	104	96	92.3%	412	104	308
4	宮城県	1,666	1,624	42	42	100.0%	736	42	694
5	秋田県	1,300	1,167	133	133	100.0%	355	133	222
6	山形県	1,195	1,039	156	148	94.9%	291	156	135
7	福島県	2,432	2,009	423	423	100.0%	468	423	45
8	茨城県	1,669	1,508	161	158	98.1%	525	161	364
9	栃木県	1,296	995	301	301	100.0%	616	301	315
10	群馬県	1,578	1,235	343	339	98.8%	429	343	86
11	埼玉県	2,362	2,112	250	246	98.4%	842	250	592
12	千葉県	2,276	1,972	304	301	99.0%	1,135	304	831
13	東京都	3,181	2,640	541	430	79.5%	1,685	541	1,144
14	神奈川県	1,493	1,374	119	119	100.0%	1,363	119	1,244
15	新潟県	2,068	1,810	258	258	100.0%	562	258	304
16	富山県	1,051	1,012	39	39	100.0%	238	39	199
17	石川県	967	897	70	70	100.0%	378	70	308
18	福井県	852	621	231	231	100.0%	291	231	60
19	山梨県	856	782	74	74	100.0%	390	74	316
20	長野県	3,153	2,967	186	172	92.5%	690	186	504
21	岐阜県	2,034	1,764	270	222	82.2%	536	270	266
22	静岡県	1,704	1,453	251	191	76.1%	705	251	454
23	愛知県	3,138	2,868	270	270	100.0%	1,022	270	752
24	三重県	1,685	1,393	292	289	99.0%	477	292	185
25	滋賀県	913	854	59	59	100.0%	443	59	384
26	京都府	1,232	1,127	105	60	57.1%	575	105	470
27	大阪府	2,936	2,266	670	578	86.3%	1,124	670	454
28	兵庫県	3,000	2,356	644	644	100.0%	1,114	644	470
29	奈良県	1,139	1,082	57	57	100.0%	286	57	229
30	和歌山県	1,695	1,471	224	224	100.0%	310	224	86
31	鳥取県	585	566	19	19	100.0%	199	19	180
32	島根県	1,305	1,142	163	163	100.0%	200	163	37
33	岡山県	1,809	1,748	61	61	100.0%	338	61	277
34	広島県	2,111	2,035	76	76	100.0%	438	76	362
35	山口県	1,239	1,219	20	19	95.0%	225	20	205
36	徳島県	1,128	1,036	92	92	100.0%	249	92	157
37	香川県	686	661	25	1	4.0%	206	25	181
38	愛媛県	2,177	1,701	476	476	100.0%	476	476	0
39	高知県	1,801	1,711	90	90	100.0%	246	90	156
40	福岡県	2,822	2,694	128	128	100.0%	740	128	612
41	佐賀県	659	590	69	54	78.3%	168	69	99
42	長崎県	1,442	1,324	118	118	100.0%	404	118	286
43	熊本県	1,303	1,145	158	158	100.0%	580	158	422
44	大分県	1,272	1,229	43	42	97.7%	398	43	355
45	宮崎県	1,275	1,192	83	83	100.0%	306	83	223
46	鹿児島県	2,048	1,980	68	68	100.0%	582	68	514
47	沖縄県	735	654	81	70	86.4%	204	81	123
	全国合計	82,911	73,513	9,398	8,777	93.4%	26,116	9,398	16,718

（※1）指定福祉避難所として指定する際になんらかの形で受入対象者を特定している避難所数

（※2）協定を締結するなどして発災時に開設可能な福祉避難所数